

教育総務課長
学校教育課長 殿
教育施設課長

オンライン専用

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

事例検討で学ぶ 公立学校の現場に特化した個人情報取扱実務

～改正個人情報保護法への対応と運用における留意点～

<令和7年10月30日(木)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

改正個人情報保護法が令和5年4月1日に施行されました。世の中の個人情報に対する意識、漏洩等の不祥事そのものに対する意識が高まっている中、児童や保護者等、多数の個人情報を取り扱う公立学校においても重要な法律と言えます。

本セミナーでは、学校現場における個人情報と改正個人情報保護法との関係を基礎からわかりやすく説明します。「学校現場における個人情報にどのようなものがあるのか」「学校現場において個人情報を適正に取り扱う際のルール」を学び、日常の現場やICTに潜む個人情報の漏えい等、認識しづらいリスクを認識し、実務に活かしていただくことを目的とします。

また、基礎から実務への橋渡しをできるよう、事例等の検討(グループワーク)を通して基礎知識の理解を深め易くします。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和7年10月30日(木) 10:00～16:00
(9:30から受付)

講 師：弁護士 やまざし たけお
山岸 丈朗 氏

実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン配信

参 加 料：会員(1名) 36,300円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600円(税込)

【ご参加に当たってのお願い】

◆ZOOMに接続可能なパソコンまたはタブレット端末をご用意ください

◆ZOOM参加時には、お名前表示を「自治体名と名字」(例 ○○市 山田)にご変更ください。

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

1 学校現場における個人情報等

- (1) 改正個人情報保護法との関係
- (2) 改正法による保護の対象となる情報等
 - ア 「個人情報」
 - イ 「要配慮個人情報」
 - ウ 「保有個人情報」
 - エ 「個人情報ファイル」
 - オ 各情報の関係

2 学校現場における個人情報等の取扱い

- (1) 安全管理措置の意義
- (2) 安全管理措置の内容
 - ・ 誤送付等の防止
 - ・ 外部からの不正アクセスの防止
 - ・ 取扱いの委託
 - など

3 個人情報等の漏えいが生じた場合の対応

4 個人情報等の利用及び提供の制限

5 個人情報の開示等

- (1) 情報公開制度との関係
- (2) 開示等の手続
- (3) 開示義務等

講師紹介

東京中央総合法律事務所 弁護士 やまざし たけお **山岸 丈朗 氏**

平成 15 年 4 月に千葉県内市役所へ入庁し、総務部法務担当部署(自治体法務(地方自治法、行政法(行政手続法含む)等)、訴訟、契約書審査、条例規則審査)、土木部公道管理部署(道路管理瑕疵への国家賠償法の対応、道路法に基づく管理)を歴任。

在職中に、司法試験予備試験及び司法試験に合格し、司法修習を経て、同市へ復職。

平成 29 年 12 月から千葉県弁護士会へ弁護士登録を行い、令和 2 年 4 月からは同市の法務監として、庁内の職員からの法律相談、契約審査、訴訟(国家賠償事件、行政事件、民事事件)、政策法務等を担当するほか、庁内職員への法務研修を担当。

令和 5 年 3 月末で同市役所を退職。

令和 5 年 4 月から東京中央総合法律事務所へ入所、現在に至る。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索